

NEWS(PRESS) RELEASE

令和5年2月24日
志摩市上下水道部水道総務課

タイトル	<p>原油価格・物価高騰の影響を受けている生活者・事業者を支援します！</p> <p>～水道基本料金の免除を1か月延長～</p>
概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格・物価高騰等により、市民の皆様の生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため水道料金の基本料金を令和4年12月検針分料金（11月使用分）から令和5年2月検針分料金（1月使用分）までの3か月間を免除しましたが、免除期間を1ヵ月間延長します。</p> <p></p> <p></p>
対象者数	<p>官公庁を除く市内の全給水契約者 22,484 件(令和5年1月使用実績) (家庭用及び営業用等 22,474 件、特別料金 10 件)</p>
免除期間	<p>令和4年12月検針分料金（11月使用分）から 令和5年2月検針分料金（1月使用分）までの3か月間から1か月延長し、 令和5年3月検針分料金（2月使用分）までの4か月間</p>
補正予算額	<p>免除額4ヵ月計（税込） 161,695 千円 (うち、令和5年第一回定期会での補正予算額 42,799 千円) 基本料金の免除による収益の減少分に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するため、161,695 千円を一般会計から補助金として受け入れします。</p>
お問合せ先	<p>志摩市上下水道部 水道総務課 担当 濱口 TEL 0599-44-0220 FAX 0599-44-5261 e-mail suidosomu@city.shima.lg.jp</p>